

下水道の使用料

排水設備工事が完了し、汚水を公共下水道へ流すようになると流した汚水の量に応じて「下水道使用料」をいただくこととなります。

使用料は、下水道施設の清掃や修理、浄化センターで汚水をきれいな水に処理する費用などにあてられます。

使用水量の決め方

使用状況 \ 区 別	一般汚水	営業用汚水
水道水のみ	水道使用量	水道使用量
地下水のみ	1人1ヶ月6 [㎥]	認定
水道水・地下水の併用	1人1ヶ月3 [㎥] と水道使用量の合計水量	認定

下水道使用料は、原則的に水道使用量に基づいて決めています。しかし、井戸などの地下水を使用している場合もあるため、表のようになっています。

※ 地下水を下水道に排出しているご家庭は、世帯人数や使用状況に変更がありましたら、下水道業務係までお知らせください。

下水道業務係 0869-64-1864

下水道使用料金(1ヶ月あたり)

次の表のとおり算定した額に、消費税を加えた額が下水道使用料金です。(1円未満の端数は切り捨て)

(消費税別)

基本料金 (8 [㎥] まで)	超過料金 (1 [㎥] につき)				
	8 [㎥] を超え 30 [㎥] まで	30 [㎥] を超え 50 [㎥] まで	50 [㎥] を超え 100 [㎥] まで	100 [㎥] を超え 500 [㎥] まで	500 [㎥] を 超えるもの
1,300円	185円	210円	230円	260円	280円

下水道使用料金算定例

下水道使用料金は水道料金にあわせて徴収させていただいており、検針と徴収は2ヶ月毎になります。

水道使用量が2ヶ月で60[㎥](水道水のみ使用のご家庭)の場合、下水道使用水量も60[㎥]となります。下水道使用料金は、1ヶ月あたりの下水道使用料を2分の1の30[㎥]として料金を算定します。

基本料金・・・8[㎥]まで 1,300円

超過料金・・・8[㎥]を超え30[㎥]まで(30[㎥]－8[㎥])×185円＝4,070円

よって、2ヶ月分では次のとおりとなります。

(基本料金1,300円＋超過料金4,070円)×2ヶ月＝10,740円(消費税別)

お支払い方法

- 下水道使用料は、水道使用料と同じ納付書で2ヶ月分をお支払いください。
- 水道・下水道使用料の納期は、検針月の翌月16日です。(土、日、祝日の場合は翌営業日)

口座振替をご利用ください

納付書でのお支払いは、急な用事などで期日までに支払えないかもしれません！
口座振替だと期日に自動で引き落とされるため、大変便利です。ぜひご利用ください。

下水道使用料早見表

平成26年11月改定(消費税別)

使用水量 (m ³)	使用料金 (円)						
1~16	2,600	41	7,255	66	12,000	91	17,250
17	2,785	42	7,410	67	12,210	92	17,460
18	2,970	43	7,595	68	12,420	93	17,670
19	3,155	44	7,780	69	12,630	94	17,880
20	3,340	45	7,965	70	12,840	95	18,090
21	3,525	46	8,150	71	13,050	96	18,300
22	3,710	47	8,335	72	13,260	97	18,510
23	3,895	48	8,520	73	13,470	98	18,720
24	4,080	49	8,705	74	13,680	99	18,930
25	4,265	50	8,890	75	13,890	100	19,140
26	4,450	51	9,075	76	14,100	101	19,370
27	4,635	52	9,260	77	14,310	102	19,600
28	4,820	53	9,445	78	14,520	103	19,830
29	5,005	54	9,630	79	14,730	104	20,060
30	5,190	55	9,815	80	14,940	105	20,290
31	5,375	56	10,000	81	15,150	106	20,520
32	5,560	57	10,185	82	15,360	107	20,750
33	5,745	58	10,370	83	15,570	108	20,980
34	5,930	59	10,555	84	15,780	109	21,210
35	6,115	60	10,740	85	15,990	110	21,440
36	6,300	61	10,950	86	16,200	111	21,670
37	6,485	62	11,160	87	16,410	112	21,900
38	6,670	63	11,370	88	16,620	113	22,130
39	6,855	64	11,580	89	16,830	114	22,360
40	7,040	65	11,790	90	17,040	115	22,590